

鹿追町監査委員公表第4号

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項及び鹿追町監査委員監査基準第17条の規定により公表します。

令和5年12月26日

鹿追町監査委員 野村 英雄

鹿追町監査委員 畑 久雄

鹿 監 号  
令和5年12月26日

鹿追町長 喜 井 知 己 様  
鹿追町議会議長 上 嶋 和 志 様

鹿追町監査委員 野 村 英 雄  
鹿追町監査委員 畑 久 雄

令和5年度定期監査の結果について  
地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項及び鹿追町監査委員監査基準第14条の規定により、その結果を次のとおり提出します。

## 令和5年度 定期監査実施結果報告書

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の対象

車両の管理と利用状況について

#### (2) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による監査

#### (3) 監査の対象部署

総務課財政係

#### (4) 対象年度

令和5年度

#### (5) 監査期間

令和5年12月1日～令和5年12月26日

#### (6) 監査の方法及び主眼

監査は、総務課財政係から全車分174台の公用車台帳と車検証等の資料を求め、事業の内容を確認し、事務の執行及び事業に係る管理について合规性、経済性、効率性、有効性の視点から実施した。

### 2 監査の結果及び意見

#### (1) 自動車検査について

自動車検査登録制度は、自動車が道路運送車両の保安基準に適合しているかを確認するため、一定期間（最初は3年、その後2年）ごとに国土交通省が検査を行う制度で、一般的には車検と呼ばれている。

継続検査は「有効期間の満了する日」欄に示された日の1か月前、指定工場は45日前から受けられるとされている。

調査の結果、調査時点で車検が切れている車両はなかったが、車検証に記載されている有効期間の満了する日と公用車台帳に記載されている導入初期の車検満期日が14日以上超過している車両が30台以上あった。

通常であれば車検満了日はずれが生じることはないことから29台を抽出しその理由を求めたが、大半が「車検満了日間近に車両を持ち込んだため、次回の車検満了日が変更になった」との回答である。

又、作業車については、導入初期の満了日を1か月以上超える車両もあった。車検満了日を過ぎた車は無車検車両であり、道路走行は道路運送車両法違反

で罰則が科せられ、犯してはならない行為である。車検満了日前に余裕をもって検査に出すよう努めてほしい。

## (2) 公用車車両管理台帳

町事業用自動車整備管理規程では、「車両管理台帳及び整備歴簿を作成しなければならない」とされている。

公用車台帳では全車両が見やすく整理されているが、直近及び次回の車検満了日の記載がないものが多く、整備歴簿も作成されていない。

令和5年1月から車検証が電子化されており、当分の間（最低3年）は自動車検査証記録事項書は発行されるが、それ以降は車検時終了後に発行される書類では車検有効期間満了日を確認できなくなる。確認はフロントガラスに貼られる車検ステッカーか電子車検証のICタグで行うこととなり、ICタグでの確認はICカードリーダーが接続されたパソコンや読み取り機能付きスマートフォンが必要である。

台帳により車検満了日を的確に記入する等管理を徹底し、期限前に必ず車検を実施するよう努めてほしい。

## (3) 車両使用状況

車両走行距離では、30万km以上が14台で、大半は作業車ではあるが、中にはスクールバス4台、福祉バス1台、患者輸送バス1台の計6台がある。

年式別では昭和の車両が6台あり、何れも作業車である。

自動車検査登録情報協会の統計によると、平均使用年数は、乗用車が13.42年、貨物車は15.96年である。これらを参考に車両の入れ替え時期等にも考慮し安全・環境保全に努めてほしい。

## (4) 全般

自動車は、道路運送車両法により安全確保や環境保全等が保安基準に適合しているか点検するため、一定期間ごとに国土交通省が行う検査を受けなければならない。

また、道路運送車両法施行規則により、自動車の使用者は自動車事故や故障等を未然に防止するため整備管理者を選任し、定期点検及び整備を実施することとされている。それに基づき、本町も鹿追町事業用自動車整備管理規定により安全運行及び管理を行っている。

昨今、各地で車両の脱輪による事故が発生している。また、他町では役所が管理する車両が車検切れで走行していた事例が報道されている。本町においては絶対にこのようなことがないように注意しなければならない。

公用車両は町の財産であり、町民の財産でもあることから、大切に扱うことは必要であり、運転においても町民の模範となる立場であり、常に意識して違反や事故の無いよう努めてほしい。